

第1回検討委員会後 各課室修正箇所

No.	箇所	内容	ページ	担当部署
1	はじめに	総合計画との関連に関する記述について、言い回しを修正	1	総合戦略室
2	第1章 2 基本的な方針等	項目の追加、記述の修正 「(4) 地域の特性に応じた施策の推進」の追加等	5	危機管理課
3	第1章 3 計画の位置づけ	記述の修正	5	危機管理課
4	第1章 4 基本的な進め方	記述の修正	6	危機管理課
5	第3章 1 最悪の事態ごとの脆弱性評価結果と国土強靱化の推進方針	記述の修正 脆弱性評価の結果全体をとおしてのポイントを削除等	11	危機管理課
6	第3章 2 プログラムの重点化	項目の追加 「第4章 4 プログラムの重点化」から移動	11	危機管理課
7	施策「市民への情報伝達手段の多重化」	事業の追加 「CATV設備等老朽化対策事業」を追加	31、67、 69、71、 129	DX推進本部
8	施策「幹線道路網の整備」指標	現在の水準を表す指標の修正 旧「補修実施橋梁数」→新「要補修橋梁の補修実施率」	16、36、 42、52、 86、127	建設課
9	施策「再生可能エネルギーの最大限の導入」	記述の修正 第11次松本市基本計画との連携のため、記述を修正	38、39、 74、75、 82、83、 131	環境・地域エネルギー課
10	施策「避難所の機能充実」	記述の修正 第11次松本市基本計画との連携のため、記述を修正	38、39、 46、47、 58、59	危機管理課
11	起きてはならない最悪の事態2-6「劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生」	施策の追加 「様々な避難者への配慮」を追加	60、61、 131	危機管理課
12	起きてはならない最悪の事態2-6「劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生」	施策の追加 「外国人住民の防災意識向上への取り組み」を追加	60、61、 132	人権共生課
13	施策「災害対策本部機能の強化」	記述の修正 「(仮称)危機管理センター」に関する記述を追記	65	危機管理課
14	起きてはならない最悪の事態4-3「災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態」	施策の追加 「災害時多言語支援」の追加	70、71、 133	人権共生課

No.	箇所	内容	ページ	担当部署
15	起きてはならない最悪の事態4-3「災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態」	施策の追加 「外国人旅行者等の災害時支援の推進」の追加	70、71、133	観光プロモーション課
16	起きてはならない最悪の事態5-2「幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響」	施策の追加 「幹線道路網の整備」を追加	76、77	交通部、建設部
17	起きてはならない最悪の事態6-4「基幹的交通から地域交通網まで、陸空の交通インフラの長期間にわたる機能停止」	施策の追加 「公共交通機関における交通事業者及び関係機関との連携体制の強化」を追加	86、87	交通部、建設部
18	施策「森林の多面的機能の維持の推進」	現在の水準を表す指標「間伐面積」の修正 旧「102ha/年(R1)」→新「80ha/年(R2)」	100,134	森林環境課
19	第4章 3 各プログラムの推進とPDCAサイクル	記述の修正 「第4章 5 プログラム推進上の留意点」を統合	120	危機管理課
20	第4章 4 プログラムの重点化	削除 「第3章 2 プログラムの重点化」に移動	120	危機管理課
21	第4章 5 プログラム推進上の留意点	削除 「第4章 3 各プログラムの推進とPDCAサイクル」に統合	121	危機管理課